

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成19年11月22日(2007.11.22)

【公開番号】特開2006-160718(P2006-160718A)

【公開日】平成18年6月22日(2006.6.22)

【年通号数】公開・登録公報2006-024

【出願番号】特願2004-382283(P2004-382283)

【国際特許分類】

A 6 1 K 8/18 (2006.01)

A 6 1 Q 1/02 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 7/02 P

【手続補正書】

【提出日】平成19年10月5日(2007.10.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

酸化亜鉛で被覆された黒色磁性粒子であって、界面活性剤を表面に吸着させた粒子を配合したことを特徴とするメーキャップ化粧料。

【請求項2】

黒色磁性粒子が $M_{0.5}Fe_2O_3$ のスピネルフェライト成分を含み、MがFe、Mn、Ni、Coの1種または2種以上からなることを特徴とする、請求項1に記載のメーキャップ化粧料。

【請求項3】

黒色磁性粒子の一次粒子の大きさが50nm以下であることを特徴とする、請求項1または2に記載のメーキャップ化粧料。

【請求項4】

黒色磁性粒子に対し該酸化亜鉛が1~50重量%であることを特徴とする、請求項1~3のいずれかに記載のメーキャップ化粧料。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明者らは、鋭意検討の結果、酸化亜鉛で被覆された黒色磁性粒子であって、界面活性剤を表面に吸着させた粒子を配合したメーキャップ化粧料により、上記目的が達成されることを見出した。

本発明のメーキャップ化粧料は、酸化亜鉛で被覆された黒色磁性粒子であって、界面活性剤を表面に吸着させた粒子を配合したことを特徴とする。